

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . . 第 回総会 ; 市)			
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁		
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	林務部	
	<input type="checkbox"/> その他	名称		
件名	4 森林づくり推進支援金を活用した嵩上げ補助の継続について			
提案市	千曲市			
提案要旨	<p>「長野県森林づくり県民税」(以下「森林税」という。)を原資とし、市町村に分配される森林づくり推進支援金の使い道として、林業事業者等が行う国庫補助を活用した間伐に対する嵩上げ補助を引き続き対象とすることを要望する。</p>			
提案理由	<p>森林税が継続されることとなったが、長野県は森林づくり推進支援金の使い道から、「集落周辺の放置された里山整備を進める」という森林税の趣旨にそぐわないとして、市町村による嵩上げ補助を対象外とする方針が示された。</p> <p>しかし、嵩上げ補助の対象森林が前述の「里山」を包含している場合も多いと考えられる。所有者の費用負担軽減を図ることができる嵩上げ補助は、整備を進める上で効果的かつ森林税の趣旨にも合致しているものと考えられる。</p>			
現況及び課題等	<p>当市では、毎年度森林づくり推進支援金を活用し、森林組合が私有林を集約化し行っている間伐に対し、嵩上げ補助を行っている。</p> <p>嵩上げ補助があることで、森林所有者の費用負担軽減が図られることから集約化にかかる合意形成がなされやすくなっているが、これが無くなった場合、費用負担が障害となり、「里山」を含む私有林の森林整備が停滞する恐れがある。</p>			
法令関係	長野県森林づくり県民税条例			